

令和8年5月8日

ご家族の皆様へ

社会福祉法人さくら会  
介護老人保健施設ケアセンター南大井  
施設長 尾辻 瑞人

## 「超強化型」への移行に伴う料金変更のお知らせ

新緑の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また平素より当法人をご利用頂きまして、心より御礼申し上げます。

さて、このたびケアセンター南大井（入所サービス）は、厚生労働省が定める「超強化型」の要件を満たしたため、令和8年6月1日より、「在宅強化型老健」から「超強化型老健」へ移行し、運営して参りますことをご知らせいたします。

この「超強化型老健」への移行に伴い、介護保険施設サービス費の算定区分も変更となりますので、「施設入所」及び「短期入所療養介護」をご利用の皆様にご負担いただく介護保険一部負担金も変更となります。6月1日以降の利用料金につきましては、次頁にてご確認くださいようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、担当者までお問い合わせいただきますようお願いいたします。何卒、ご理解ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

相談員 柴辻 由美  
松島佳奈美  
米倉 倫右  
福田 勇輔

電話 03-5753-3901

**【利用料金の変更について】**

○変更日時：令和8年6月1日より

※下記のとおり基本報酬に変更はありませんが、在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）が追加算定（51単位）されます。

**1日につき**

**■令和8年5月31日まで**

**【在宅強化型】**

居室	要介護度	介護保険負担割合
		1割負担の場合
従来型 個室	要介護1	788単位
	要介護2	863単位
	要介護3	928単位
	要介護4	985単位
	要介護5	1040単位
多床室	要介護1	871単位
	要介護2	947単位
	要介護3	1014単位
	要介護4	1072単位
	要介護5	1125単位
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）		算定せず



**■令和8年6月1日より**

**【超強化型】**

居室	要介護度	介護保険負担割合
		1割負担の場合
従来型 個室	要介護1	変更なし
	要介護2	変更なし
	要介護3	変更なし
	要介護4	変更なし
	要介護5	変更なし
多床室	要介護1	変更なし
	要介護2	変更なし
	要介護3	変更なし
	要介護4	変更なし
	要介護5	変更なし
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）		+51単位

要介護度に関わらず、1か月（30日）あたりの増額分は下記のとおりとなります。（見込額）

1割負担の場合	1,530円
2割負担の場合	3,060円
3割負担の場合	4,590円

※非課税世帯の方や介護保険負担割合が2～3割の方で既に高額介護サービス費の支給対象とされている方につきましては、今回の利用料変更に伴う実質的なご負担増はございません。